

令和7年度保険料率のお知らせ

協会けんぽ鳥取支部加入者の皆さまへ

令和7年3月分(4月納付分)からの
協会けんぽの保険料率についてお知らせします。

健康保険料率	
令和7年2月分(3月納付分)まで	令和7年3月分(4月納付分)から
9.68%	9.93%

介護保険料率	
令和7年2月分(3月納付分)まで	令和7年3月分(4月納付分)から
1.60%	1.59%

鳥取支部の健康保険料率は変更となります。(全国平均保険料率は10.0%です)
介護保険料率(全国一律)も変更となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

【お問い合わせ先】 協会けんぽ鳥取支部
企画総務グループ 0857-25-0050(音声案内④)